

「総合科」って何?

【質問】以前、熱と関節痛があつた時、どの診療科を受診してよいか分かりませんでした。「総合科」というものが新しくできると聞きました。詳しく教えてください。

開業医が幅広い領域診断

医療制度



【回答】厚生労働省は、診療所を地域医療の窓口とし、専門分野にとどまらない総合的な診療能力を有する開業医が外部に広告表示できる総合科の新設を承認を必要とする方向です。

総合科の条件としては、

内科、小児科などの幅広い領域について総合的かつ高度な診断能力を有するほか、ケアマネジャーなど介護従事者との連携、終末期医療など在宅医療に対応することが想定されています。

開業医は専門外来や入院治療に特化するわけです。開業医と病院の役割を明確にし、軽症患者の外来診療に忙殺される病院の勤務医の負担を少なくすることは、勤務医不足の解決策としても意味があります。

つまりには必ず登録医の紹介が必要となります。医療費を抑制するために欧米で広まっている制度ですが、あまりに受診制限が厳しいため医療制度が硬直化し、医師の志気の低下も招いています。

日本の保険制度は、誰でも、いつでも、どこでも医療機関を利用できるという他国にない特長があります。厚生労働省提案の総合科は、開業医が「総合医」としての能力を高めるために、各学会と協力して研修プログラムを策定し、独自に総合医を認定する取り組みを始めています。

す。「人頭払い制」につながる恐れがあるからです。人頭払い制は簡単に言えば、かかりつけ医(登録医)に登録した住民の人数に応じて診療報酬を支払う制度

初期診療し専門医紹介

患者さんを診療しており、専門医への紹介も積極的に行っています。日本医師会は、開業医が「総合医」としての能力を高めるために、各学会と協力して研修プログラムを策定し、独自に総合医を認定する取り組みを始めています。